

## 19年度尾張旭市営バスの取組み状況

### 1 車両デザイン・愛称関係

時 期	項 目	内 容
4月29日 ～5月31日	車両デザイン・愛称の募集	尾張旭市公共交通の愛着性の確保を図るため、車両のデザイン、愛称を募集(デザイン:90作品・愛称:142作品)
8月15日 ～31日	車両デザイン・愛称の投票	候補作品を一覧したチラシを全戸配布し、市民投票を実施 デザインは、あさぴーと虹をあしらったもの、愛称は「あさぴー号」に決定
12月5日	新車両による運行開始	東・西ルートをマイクロバスにて運行開始

### 2 条例、指定管理者制度関係

時 期	項 目	内 容
6月	市議会に条例案提出、議決	市営バスの仕組みを明確化するため、市議会に条例案を提出し、議決 平成20年4月1日施行(公の施設としての位置付け・指定管理者制度)
9月・10月	指定管理者公募、選考	平成20年4月から市営バスの運行業務を指定管理者で実施するよう、公募 による候補者選考
10月30日	指定管理者候補者の決定	9月に応募者を募集し、10月に候補者を決定するための選定会議を3回開 催。候補者を豊栄交通株式会社(会社概要:資料3)に決定
12月	市議会に指定の議案提出、議決	指定管理者、指定のための議案を提出し、議決